

- 放射線量の測定結果 ……2・3面
- 放射線対策に関するこれまでの主な取り組み ……2・3面
- 現在の対応状況 ……2・3面
- 市民講座「放射線が人体に及ぼす影響」で皆さんから寄せられた質問 ……4面

2011年 11月26日(土) 放射線対策特別号

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。

じゆん菜池緑地(写真)、里見公園、小塚山公園で10月29日、地元自治会や市民活動団体など総勢371人の参加により実施した公園クリーンアップ



## 福島第一原発による放射線問題

# 新設部署でより効率的に対応

東日本大震災は、私たちの生活に今も大きな影響を及ぼしています。福島第一原子力発電所の事故による放射線問題もその一つです。市は、これを安全安心な暮らしを守るため最優先に取り組みべき問題として捉え、震災直後に設置した災害対策本部や危機管理課が中心となって対応いたしました。その後、総合的な対応を図るため放射能汚染対策検討会を設置し

て取り組んできましたが、より効率的な成果を目指し、専門部署「放射能対策担当室」を新設しました。また、9月に定めた「放射線量低減のための当面の取り組み方針」については、新たな情報を基に見直しを行い改訂しました。本特別号では、市内の放射線量の測定値などの情報をまとめてお知らせします。

☎7040007 放射能対策担当室

## 「放射線量低減の取り組みに係る基本方針」を改訂

11月4日、市はこれまでの基本方針を国の放射線対応への動向や市施設の放射線量の状況などを勘案して見直しを行い、1年後を目途に、追加被ばく線量を1mSv(ミリシーベルト)/年以下にすることを旨として「今後の取り組み」をつぎのとおり訂正し、積極的に年間追加被ばく線量の低減対策に取り組むこととしました。

- ①空間放射線量が0.23μSv(マイクロシーベルト)/時以上(地表面から50cm又は1mの高さ)となる市の施設については、優先的に低減対策に取り組みます。
- ②空間放射線量が0.19μSv/時以上、0.23μSv/時未満(地表面から50cm又は1mの高さ)となる市の施設については、局所で比較的高い線量を示すおそれのある箇所の低減対策に取り組みます。
- ③上記の取り組みに加え、引き続き市内の空間放射線量の調査を行っていきます。

なお、市内の国、県などが管理する公的施設や私立の学校、幼稚園、保育園などについては、「市川市の放射線量低減の取り組みに係る基本方針」に沿った取り組みを行うよう要請するとともに、低減対策に関する相談に応じていきます。

また、低減への取り組み内容についても、雨樋下等の土壌の除去が追加され、さらに、北部地区から順次、自治会への簡易測定器の貸し出しをすることになりました。

【低減対策を行う目安値】0.23μSv/時以上(地表面から50cm又は1mの高さ)

### ◆目安値の変更について

当初は、低減対策を行う目安値を設定するに当たり、自然放射線量を実測値から判断した0.07μSv/時とし、それに追加被ばく線量0.19μSv/時を加え、0.26μSv/時を目安値として設定しました。しかし、今回、市の施設における日常管理の強化など、これまでの低減に向けた取り組みにより放射線量が徐々に低くなってきていること、また、国が除染に係る自然放射線量を一律0.04μSv/時として計算することとしたことから、低減対策を行う目安値を0.23μSv/時に変更しました。

### ◆算定根拠

追加被ばく線量(1mSv/年)に自然放射線量を加えた算定値  
算定式: 0.19μSv/時(A)+0.04μSv/時(B)=0.23μSv/時

#### (A)追加被ばく線量の時間値への換算

1mSv/年→0.19μSv/時  
※1日(24時間)の生活で、屋外で8時間、屋内で16時間を過ごす  
※屋内における放射線量は、屋外の数値に0.4を乗じた値

#### (B)自然放射線量

- ①0.07μSv/時の考え方  
放射線医学総合研究所における過去約7年間の測定値0.04~0.1μSv/時の平均値
- ②0.04μSv/時の考え方(原子力安全研究協会「生活環境放射線」平成4年)  
※自然界にもともと存在した、大地からの放射線は0.04μSv/時

## 情報一元化と計画立案担う「放射能対策担当室」を設置

市民のみなさまへ

東日本大震災の発生から8カ月が過ぎ、東北地方の被災地では復旧・復興に向けた動きもようやく始まりました。市の施設では、液状化被害などの復旧工事がこれまで進められ、年内には概ね工事を終える予定となっています。しかし、一方で、東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質による影響が国内各地で発生しています。

市ではこれまで、空間放射線量の測定を定点のほか、学校・幼稚園・保育園・公園などで行うとともに、学校給食食材や市内農産物の放射性物質の検査などを行ってきました。また、「市川市の放射線量低減の取り組みに係る基本方針」を策定し、1年後を目途に、追加被ばく線量を年間1ミリシーベルトにする低減の取り組みも行うことができました。そして今回、国が新しい方針を定めたことを受け、市は低減を行う目安を更に低く設定し、特に、子どもたちが長い時間を過ごす学校や幼稚園、保育園などで目安を超える場合には、優先的に低減対策に取り組むこととしました。

また併せて、新たに「放射能対策担当室」を設置し、情報の一元化と放射線量低減策等の計画立案等を行うことで、放射能による影響への不安を少しでも減らしていきます。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、ご家庭で出る



市川市長 大久保 博

来る放射線量低減策についてのご協力をお願いいたします。